

“Kyodo-Sankaku” 共同参画

“Kyodo-Sankaku”
Number 114
August 2018
Japan Cabinet Office

8

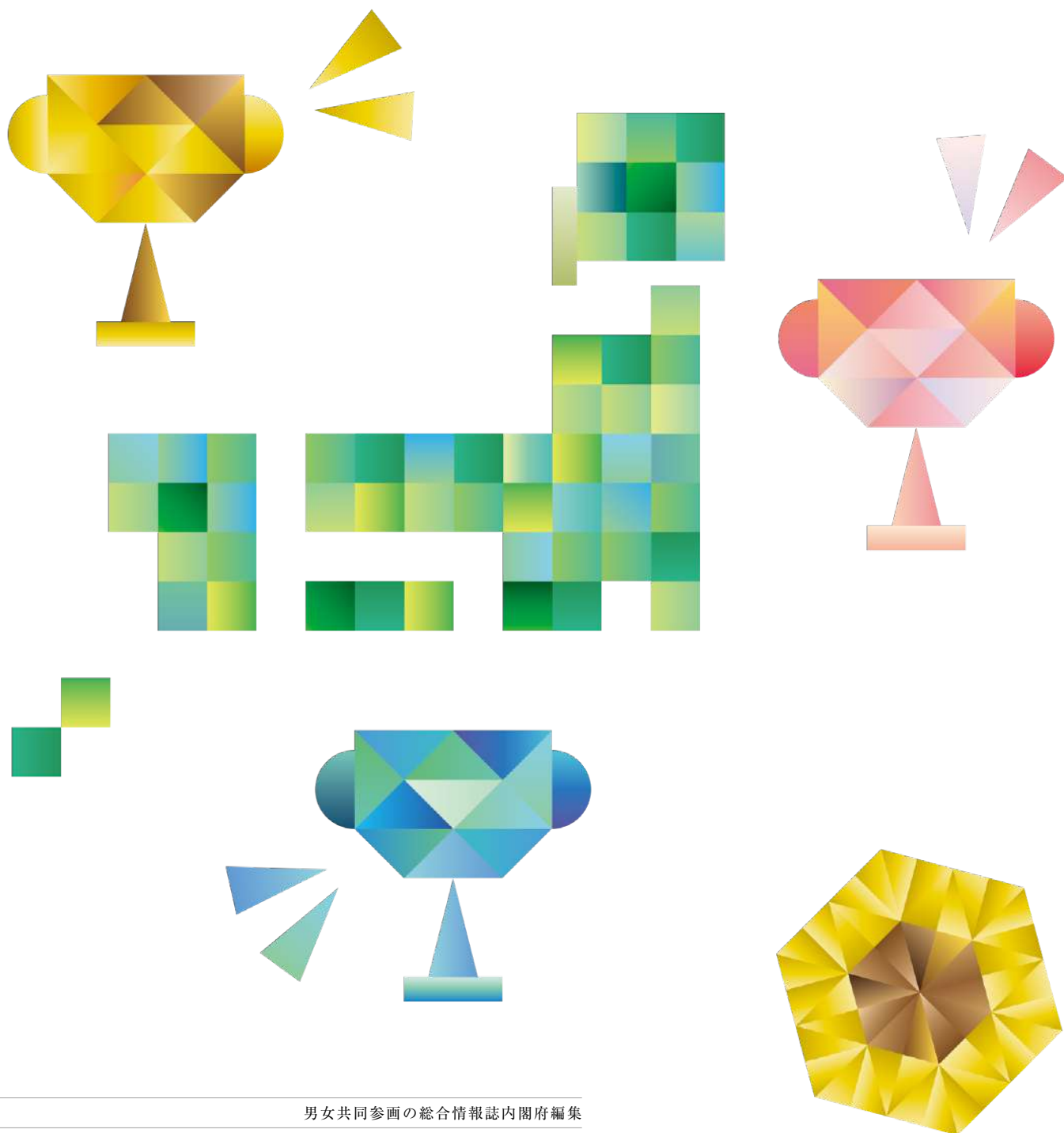
内閣府

Special Feature 1

特集1／平成30年度「男女共同参画社会づくりに向けての
全国会議」開催報告

Special Feature 2

特集2／男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、
女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチ
フレーズ表彰



主な予定

Schedule

7月中旬～8月末	夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～(全国各地)
9月7日～8日	ファザーリング全国フォーラム in ひろしま (広島県広島市)

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

株式会社
ビズリーチ
代表取締役社長
南 壮一郎



Minami Soichiro

政府や企業の取り組みによって、日本においても出産・育児期の女性へのサポートなど、柔軟、かつ多様な働き方を支援する動きが少しずつ効果を現しつつあります。このような中、経済全体の継続的な活性化を実現するために、制度や環境整備の次の一手として必要とされているのは、さらなる雇用市場の可視化、つまり働き手が自身の選択肢と可能性を正しく知ることだと考えています。そのためには、企業における業務内容の要件定義を進め、業務に対する成果と報酬を明確にしていかなければなりません。これらに取り組むことは日本の生産性向上を実現するにあたって、重要な一歩だと考えています。

少子化による人口減少は急激に進み、日本はかつてない人材獲得競争の時代に突入しています。成長している企業。生産性が高い企業。働きがいのある企業。柔軟な働き方を支えてくれる企業。このような多様な選択肢が可視化され、働き手が自身の価値観にあった働き方を実現できる企業に「自然」と集まる。このことが、経済の活性化につながり、結果的には女性の活躍推進につながっていくはずです。

私自身、日本の雇用市場を可視化したいという思いで2009年にビズリーチを創業しました。今後も、働き方や経営の未来を創造しながら、選択肢と可能性の最大化に寄与できるよう邁進してまいります。

目次

Contents

特集1

平成30年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」開催報告

Page 02

特集2

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

Page 04

行政施策トピックス1

「STEM Girls Ambassadors (理工系女子応援大使)」とのキックオフ座談会の開催について

Page 09

行政施策トピックス2

「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」(第三回調査)の概要と結果

Page 10

連載

その1 ジェンダー主流化の20年(4)～ UNDPの経験③～
大崎 麻子 ((特活) Gender Action Platform 理事、関西学院大学客員教授)

Page 12

連載

その2 地域における女性の活躍推進⑩ 女性の力で地域の課題を解決する

Page 13

連載

その3 震災の経験と教訓を未来へー誰もが自分らしく暮らせる街を目指して
郡 和子 (宮城県仙台市長)

Page 14

取組事例ファイル(企業編)

女性が輝く先進企業表彰受賞企業の取組紹介
社会福祉法人平鹿悠真会

Page 15

ニュース&インフォメーション

「女性関連施設相談員研修」実施報告 他

Page 16

男女共同参画センターだより

長野県男女共同参画センターあいとぴあ



平成30年度「男女共同参画社会づくり に向けての全国会議」開催報告

内閣府男女共同参画局総務課

主催者挨拶・基調講演

始めに、野田聖子内閣府特命担当大臣（男女共同参画）による主催者挨拶と基調講演が行われました。

野田大臣は、近年の取組により女性活躍が確実に進展してきている一方で、妊娠や出産、更年期といった各ライフステージにおける女性に特有の健康上の課題や、雇用の場における男女間の不合理な賃金格差、ひとり親女性が抱える困難、また、セクシュアル・ハラスメントを含む女性に対する暴力の問題など、いまだに解決されていない課題があると指摘し、「フェアネスの高い社会」の構築が、本当の意味での女性活躍につながる、と述べられました。



特別応援メッセージ

続いて、元プロテニスプレーヤーの杉山愛さんにご登壇いただき、先人の尽力により、現在のプロテニスの世界では大会賞金をはじめ男女格差はほとんどなく、比較的恵まれた環境であるが、指導者の分野では男女間の格差があることをお話しいただきました。そして、出産や子育て等、否応なく大きなライフステージの転

換を迎える女性の多様な働き方を柔軟に受け入れる社会が必要である、また、「社会に歩み寄ってもらうと共に、女性側からも社会に歩み寄る必要もある。」とし、ご自身も一人の働く母として、男女共同参画社会づくりに向けて一石を投じながら、みなさんと共に頑張っていきたいと、力強い決意と応援メッセージを述べられました。



取組事例紹介

取組事例紹介では、地域の店舗を展開する形で障害のある人々の働く場を創出する『社会福祉法人シンフォニー』理事長の村上和子さん（大分県）、北海道と津軽の人たちが連携した地域おこしに取り組む『津軽海峡マグロ女子会』北海道側代表の杉本夏子さん（北海道）、出産前後にまつわる様々なトータル的なケア等に取り組む『菜桜助産所』院長の堀田久美さん（静岡県）にご登壇いただき、それぞれの取組について発表していただきました。



パネルディスカッション 「スポーツを通じた女性の活躍」

順天堂大学女性スポーツ研究センター長の小笠原悦子さんをコーディネーターに迎え、東京大学医学部産婦人科学教室病院診療医の能瀬さやかさん、国際パラリンピック委員会教育委員のマセソン美季さん、日本オリンピック委員会理事の山口香さん、国際体操連盟会長の渡辺守成さんの4名のパネリストにご登壇いただきました。「女性アスリートが直面する課題」、「パラアスリートの課題」、「女性アスリートのキャリア支援」、「スポーツ界における女性リーダーの育成」、「セクシュアル・ハラスメント対策を始めとしたスポーツ分野の男女共同に向けた取組」についてディスカッションが行われました。



議論のまとめとして、4人のパネリストの方々に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の女性

男女共同参画週間の中央行事として、平成30年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が、6月27日（水）に東京国際フォーラム（東京都千代田区）において開催されました。

活躍分野のレガシーについて、それぞれ自身の考えるキーワードを次のとおり発表していただきました。

能瀬さん「多職種連携」

「2020年に向けては、女性アスリートに対する様々なサポートの取組が広がっていくと思う。しかし、このような取組は、決してトップアスリートに対してだけ行えばよいということではなくて、あらゆる層のスポーツに参加する女性、ひいては一般の女性全体の健康へのサポートにもつながっていく取組かと思っている。自分は、病院で診療に従事するだけでは縁がなかったであろう運動生理学者、スポーツ栄養士、スポーツトレーナー等の様々な方と、一緒に仕事をする機会を得ることができた。こういった多職種連携というのはスポーツ分野ならではのことと思うし、これがスポーツの力だと思っている。ぜひ、2020年に向けて、多職種の専門家が連携を取っていく体制が構築されること、そして重要なのは、それが決して2020年では終わらずに、その後も続いていくことを願っている。」

マセソンさん「道を切り開く」

「最初「50/50」と書いて、男女比があらゆるところで50%ずつになることを目標にしたいと考えた。しかし、パラアスリート、しかも女性という観点でみると、50%でもあまりに高すぎる目標であると考えなおした。最終目標は50%ではあっても、まずはそこを目指すために、例えばコーチの男女比は現在何%になっているか等、

発問の機会を増やしていく、まずは道を切り開いていくステージが必要なのではないか。」

山口さん「価値のある人間→勇気を生む！」

「健常者と障害者、そして女性と男性、すべてが同じように扱われることで多様性のある社会が実現する。そこでキーワードになるのは、女性も障害者も「自分は価値のある人間なんだ」という自覚を、まず持つこと。誰もが社会に貢献するなんらかの力を持っている。その力は、自分の場合は何かを考えて自覚を持てば、勇気が生まれる。なぜ性的虐待やハラスメントを受けても黙っているのか、これは親から虐待を受けている子供たちも同じで『自分が悪いことをしているから、コーチがほめてくれない、親から可愛がってもらえない。』という風に自分で追い込んでいき、負の連鎖になっていくから。人から何を言われても、自分は頑張っている、そして頑張っている自分に価値があると信じること。そしてそれでいいんだということを、我々大人が伝えてあげたい。スポーツは社会を映す鏡であり、スポーツにある問題は、必ず社会にも存在する。我々は、現状に目を背けることなく、目を光らせ、ときには見守ることをしていかなければならない。」

渡辺さん「夢」

「選手、コーチ、そして日本社会の夢が、2020年で実現することを願っている。さらに2020年以降は、日本

が新たな夢を持てる、そんなオリンピック・パラリンピックになってもらえればと思っている。」



最後は、コーディネーターの小笠原さんから、「今回議論したことやメッセージは、2年後の2020年東京オリンピック・パラリンピックのためだけに向けたものではない。2年後に向けて、女性や障害者への支援は国を挙げて行われていくのだろうが、大事なものは、2020年東京オリンピック・パラリンピックが、世の中に何を残すのか、ということ。2020年はゴールではなく、あくまできっかけとしなくてはならない。そのためには、スポーツ界だけが努力すればよいということではなく、みなさんの力も必要である。」とのメッセージで締めくくられました。

（全国会議の詳細な模様は、内閣府HP <http://www.gender.go.jp/public/event/2018/index.html> をご覧ください。）

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

内閣府男女共同参画局総務課



平成30年6月27日、総理大臣官邸において、安倍内閣総理大臣、野田内閣府特命担当大臣（男女共同参画）出席のもと、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰の表彰式が行われました。

本年度の受賞者は以下の皆様です。（50音順・敬称略）

<男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞者>

阿部 頼孝
徳島文理大学名誉教授
(徳島県)



平成8年以来徳島県の男女共同参画に携わり、平成24年からは徳島県男女共同参画会議会長として、「ともに輝く『新未来とくしま』創造プラン」の策定に尽力し、県内における「男女共同参画立県とくしまづくり」の推進に貢献しています。平成21年からは徳島県立男女共同参画交流センター運営委員会の委員長として事業を推進するなど、男女共同参画施策の推進に多大な貢献をされています。

伊藤 公雄
滋賀県・京都府・大阪府男女共同参画審議会会長
(京都府)



滋賀県・京都府・大阪府の3府県において長年にわたり男女共同参画

審議会委員・会長を務め、男女共同参画計画策定に向けた提言のとりまとめを行うなど男女共同参画社会の実現に向け尽力されています。

井上 弓子
みやぎ・やまがた女性交流機構会長
(山形県)



専業主婦として横浜で長年過ごし、あつと山形に戻り、母から事業を継承。会社経営に携わり、平成24年には山形商工会議所初の女性副会頭に就任。また、宮城、山形、福島女性の交流会を実施するなど自ら女性活躍のロールモデルとして山形県の商工業分野における女性の活躍に多大な影響を与えています。

＜男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰＞

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰するものです。

大城 貴代子 沖縄県女性団体連絡 協議会会長 (沖縄県)



結婚により沖縄県に移住。県の女性行政に携わった後、県内の市町において男女共同参画に関する委員会の委員長等を務め男女共同参画を推進しています。また、平成28年から沖縄県女性団体連絡協議会会長に就任し女性の意識啓発、女性指導者の育成に貢献されています。

貝原 己代子 特定非営利活動法人 さんかくナビ理事長 (岡山県)



平成16年にNPO法人さんかくナビを設立。代表として、民間シェルターを設置し、DV被害者を安全に保護するとともに、自立に向けた継続的な支援を行っています。また、岡山市の男女共同参画専門委員会の委員を14年にわたり務めるほか、岡山県の男女共同参画推進センター運営委員を7年にわたり務めるなど、男女共同参画の推進に貢献されています。

土川 禮子 社会福祉法人清泉福 祉会理事長 (三重県)



平小学校の校長を務めたあと、県

において女性政策に携わり、女性センター（現三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」）の開設に尽力した。その後、日本女性会議を津市へ誘致し、実行委員会の委員長を務めるとともに、津市、鈴鹿市、尾鷲市の男女共同参画審議会の会長等として、男女共同参画基本計画の策定等に係る助言を行うなど、豊富な経験と知識をもとに県内の男女共同参画の推進に貢献されています。

橋本 ヒロ子 十文字学園女子大学 名誉教授・十文字中 学・高等学校校長 (東京都)



国連女性の地位委員会の日本代表を7年間にわたって務め、毎年ニューヨークで開催される年次会合において各国代表と意見交換に参加。我が国の女性活躍の取組について世界に発信するとともに、政治・市民・社会・教育分野等における女性の地位向上に向けた経済社会理事会に対する勧告・報告・提案等を各国代表とともに取りまとめに尽力されました。

平賀 圭子 特定非営利活動法人 参画プランニング・ いわて理事長 (岩手県)



東京都豊島区、埼玉県で男女共同参画の事業に10年余り携わったあと、岩手県において男女共同参画を進めることを目的としたNPO法人を平成17年に設立。同法人は盛岡市「もりお

か女性センター」の指定管理を10年以上受託し、東北の市町村初となる配偶者暴力相談支援センター設置や起業の相談に尽力。岩手県の東日本大震災津波復興委員会の下に平成26年に設置された女性専門委員会の委員として県の施策推進に貢献されています。

星野 映子 前一般財団法人群馬 県母子寡婦福祉協議 会理事長 (群馬県)



昭和48年に桐生市母と子の会に入会以来、45年間（うち正副会長を20年）にわたり母子寡婦福祉の向上のための活動を行っています。平成14年からは一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会においても活動。副理事長を8年、理事長を4年間務め、支援制度をまとめたハンドブックの作成、市町村への出張就業相談会の開催など、女性の活躍やひとり親家庭への支援に貢献されました。

蓑口 勝美 元富山県男女共同参 画審議会会長 (富山県)



県立高校の校長を務めたあと、平成19年から富山県男女共同参画審議会会長として「富山県民男女共同参画計画（第3次）」や「富山県DV対策基本計画（第3次）」の策定に尽力するなど、男女共同参画施策の推進に多大な貢献をされています。

<女性のチャレンジ賞>

女性のチャレンジ賞は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する個人、団体・グループを内閣府特命担当大臣(男女共同参画)から表彰するものです。

<女性のチャレンジ賞>

(1)女性のチャレンジ賞 4件

村上 和子
社会福祉法人シン
フォニー 理事長
(大分県)



地域で安心して暮らし続けるため、平成3年から、地域の方と共に「まちで働く」ことで就労訓練を行っています。

ホームヘルプサービスや、母子分離型の児童デイサービスなど、利用者のニーズに合った環境整備や必要な福祉サービスを創り出し、障がい者の自立支援や就労機会の拡大、工賃向上等の先進的な取組を行っています。



神戸 貴子
N.K.Cナーシングコ
アコーポレーション
合同会社 代表社員
(鳥取県)



結婚を機に看護師を退職。いわゆるWケアの当事者となり、その経験から、病院付き添いサービスなどに着目し、平成26年から事業を開始しました。

出産や育児などで休職中の潜在看護師等を雇用し、潜在看護師等の雇用の創出を図っています。

出産や育児を理由に休職中の有資格者が、短時間でも働くことができるため、社会とつながり続けることができ、技術の維持、社会貢献がもたらす自己実現、満足感から就業継続のモチベーション維持につながっています。



津軽海峡マグロ女子会 (北海道)



平成26年に団体を設立し、立場や利害を超え、地域活性化のため、青森・北海道の両方の地域の食材を活かした弁当を監修したり、メンバー自らが企画した30以上の旅のプログラムを展開、自らガイドを務めるなど、地域の魅力を知る女性たちが津軽海峡をPRしたりしています。

市町村の枠を飛び越えて、広域エリアに住む女性が手を取り合い、行政の支援を受けずに様々な活動に取

り組んでいます。



岡 詩子
ハンサムリネン
KOMO 代表
(青森県)



大学進学を機に上京、就職後、平成23年に出身地の青森県鶴田町に戻り、縫い目の見えない完全手縫いリネン製品を製作・販売する「ハンサムリネンKOMO」を起業しました。独学で技術を習得し、ハンドクラフト作家として本格的に事業を展開しています。

起業をきっかけに、子育て中のママたちと一緒に鶴田町を元気にする「つるた街プロジェクト」を立ち上げ、さまざまなイベントを企画・実施しています。中でも、「星空のキャンドルナイト in 鶴田」は、現在では1,000人を呼び込むイベントに成長。フリーペーパーやSNSを活用した情報発信にも取り組み、地元・鶴田町への愛を原動力に、さらなるチャレンジを続けています。



(2) 女性のチャレンジ支援賞 2件

特定非営利活動法人Fine (東京都)



不妊治療と仕事の両立環境改善のため、企業や行政における環境整備のサポートやセミナーの実施、さらに幅広い世代が妊娠や不妊に対して正しい知識を得られる講演会などを実施しています。

不妊当事者の心のケアであるカウンセリング事業として、「ピア・カウンセリング」および「不妊ピア・カウンセラー養成」を設立当初より注力して継続しています。

不妊＝女性のイメージから、「妊娠はパートナー同士で行なうもの」へと啓発活動を行い、「男性不妊」への認知も拡大しています。



阿波女あきんど塾 (徳島県)



全国で初となる女性だけを対象とした「金融支援制度」の創設を平成8年に徳島市に提案し、女性起業家の増加に貢献しています。

女性起業家への支援・ネットワークづくりや女性の経済活動のサポート等を行うことにより、女性活躍を推進するための機運の醸成、課題の解決に向けた実践的な取組を実施しています。



(3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞 「スポーツを通じた女性の活躍促進と、性差を踏まえた健康支援」 2件

堀田 久美 菜桜助産所 院長 (静岡県)



富士市で助産院を平成13年に開院しました。出産や子育てだけではなく、出産による身体のダメージ回復のための支援、更年期女性の支援などの活動を行っています。

産後の回復のために栄養バランスを考慮した手作り弁当の宅配サービスや、英会話教室と連携した産休中のキャリアアップ支援等を実施しています。



特定非営利活動法人 バレーボール・モントリオール会 (東京都)



昭和51年のモントリオール五輪で金メダルを獲得した女子バレーボール日本代表チームのメンバーと、その取材記者らが30年後の平成18年に結成しました。

バレーボール教室、難民支援のバレーボール大会などを実施。さらにスポーツの在り方を考えるシンポジウムなども自治体や地域住民、高校生・大学生とともに実施しています。

平成26年からは、女性スポーツの環境を変えるために「女性スポーツ勉強会」を実施。毎回300名近いスポーツ関係者を前に、元オリンピック選手やコーチ、さらにその親らが女性スポーツが直面する問題を率直に提起し、その改善のための方策を検討しています。



<男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰>

平成30年度男女共同参画週間のキャッチフレーズ募集において、応募作品の中から最優秀作品等に選ばれた作品を内閣府特命担当大臣(男女共同参画)から表彰するものです。

<男女共同参画週間キャッチ フレーズ表彰>

大川 麗
(滋賀県)



「スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに女性も男性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3,101点の中から、審査の結果、大川麗さんの作品「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」を最優秀作品に決定し、野田大臣から表彰しました。

<男女共同参画に関する懇談会>

6月27日、野田内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当) 主催による男女共同参画に関する懇談会を総理大臣官邸において開催しました。安倍内閣総理大臣、上川法務大臣、加藤厚生労働大臣にも御参加いただき、男女共同参画に関する表彰受賞者、男女共同参画に深い見識を持つ方々や各界で活躍する女性など200名あまりにお集まりいただき、意見交換をしました。

また、当日は、内閣府男女共同参画局が推進する「“おとう飯”始めよう」キャンペーンのおとう飯大使である石橋尊久氏やおとう飯サポーターにも御参加いただき、同キャンペーンの取組についてお話をいただきました。



懇談会における安倍内閣総理大臣による挨拶



おとう飯大使とおとう飯サポーターの皆さん



「STEM Girls Ambassadors (理工系女子応援大使)」とのキックオフ座談会の開催について 内閣府男女共同参画局推進課



座談会出席者との記念撮影



座談会の様子



座談会の様子

■「STEM[※] Girls Ambassadors (理工系女子応援大使)」について

女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進するため、理工系分野で活躍する多様な女性の姿(ロールモデル)を示すとともに、女子生徒等の理工系進路選択を社会全体で応援する気運醸成を図ることを目的として、様々な分野で活躍する女性を「STEM Girls Ambassadors (理工系女子応援大使)」として委嘱するものです。

※STEM = Science, Technology, Engineering and Mathematics

■座談会の概要

6月25日(月)、「STEM Girls Ambassadors (理工系女子応援大使)」に委嘱された、理工系分野で活躍する女性6名を官邸に招待し、キックオフとして、安倍総理、野田内閣府特命担当大臣(男女共同参画)、松山内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、丹羽文部科学副大臣と、理工系分野における女性活躍について意見交換を行いました。また、座談会に先立ち、6名の出席者に対して、野田大臣から「STEM Girls Ambassador」の委嘱状を交付しました。

■座談会に出席した「STEM Girls Ambassadors」 ※50音順

- ・杉本 雛乃氏
学生(東京大学工学部4年生・(2018ミス・インターナショナル日本代表))
- ・ズナイデン 房子氏
日清食品ホールディングス株式会社
執行役員・CMO
- ・玉城 絵美氏
早稲田大学 理工学術院 創造理工学研究科 准教授
- ・中島 さち子氏
ジャズピアニスト、東京大学大学院数理科学研究科特任研究員、(株)steAm代表
- ・山崎 直子氏
宇宙飛行士
- ・渡辺 美代子氏
科学技術振興機構 副理事

詳細は、「STEM Girls Ambassadors」特集ページをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/STEM_Girls_Ambassadors/index.html





「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」(第三回調査)の概要と結果

国立女性教育会館研究国際室

1. 調査の目的と特色

国立女性教育会館では、「生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立つて行うための方策を探ること」を目的として、平成27年に民間企業の正規職についての男女(大学・大学院卒)を5年間追跡する「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」を行っています。平成27年の第一回調査(入社1年目時点)、平成28年の第二回調査(入社2年目時点)に引き続き、平成29年に第三回目の調査(入社3年目時点)を実施しました。

この調査は、同一個人に同一質問を繰り返し尋ねる「パネル調査」です。このため調査対象者の意識や行動の「変化」を精緻にとらえることが可能です。

第三回調査結果について、第一回・第二回調査結果と比較しつつ検証することで、「入社1年目から3年目にかけての初期キャリア期」に生じた変化についていくつか紹介します。

2. 第三回調査の概要

本調査の概要は、以下のとおりです。

- 1) 調査対象：調査協力企業17社に、平成27年に入社した新規学卒者(大学・大学院卒)のうち、第三回調査時点での退職者などを除く1825人(女性690人、男性1135人)。この17社は、正社員が3000人以上(10社)、1000人以上2999人以下(4社)、800人以上999人以下(3社)の大企業で、金融業1社、建設業1社、コンサルタント業1社、サービス業7社、商社・卸業1社、通信・ソフト業2社、製造業4社(本社所在地は、東京15社、埼玉1社、大阪1社)。
- 2) 調査方法：WEBアンケート調査
- 3) 回答数：1092人(回答率59.8%)、うち

有効回答数1090人

4) 有効回答者の内訳：女性409人、男性681人

5) 調査実施期間：平成29年10月2日～平成29年10月21日

3. 主な結果

1) 成長実感と仕事の将来性

男女ともに、「担当業務を遂行するための知識・技能」が「ある」(=「十分にある」+「ある程度ある」)と思う人が増えています。1年目は女性25.6%、男性24.2%でしたが、3年目には女性48.7%、男性50.6%となりました。仕事ができるようになってきた、という実感が年々高まっています(図1)。

しかし今の仕事に将来性を感じる人は減っています。「将来のキャリアにつながる仕事をしている」について、「あてはまる」もしくは「どちらかというにあてはまる」と回答した人は、1年目は女性84.2%、男性87.6%です。しかし3年目には、女性61.4%、男性71.6%に下がりました。なお毎年、女性の方が「あてはまる」割合が少ないことから、女性は男性ほど将来性を感じていないといえます(図2)。

2) 職場環境と仕事の将来性

では、将来性を感じられる仕事であるか否かは、どのような要因に影響されるのでしょうか。「将来性あり」群(=「将来のキャリアにつながる仕事をしている」について「あてはまる」もしくは「どちらかというにあてはまる」と回答)と「将来性なし」群(=「将来のキャリアにつながる仕事をしている」について「どちらかというにあてはまらない」もしくは「あてはまらない」と回答)を比較すると、「将来性あり」の方が「職場では、仕事に必要な教育・訓練の機会が充実している」「仕事について不安や

図1 担当業務を遂行するために必要な知識・技能の自己評価

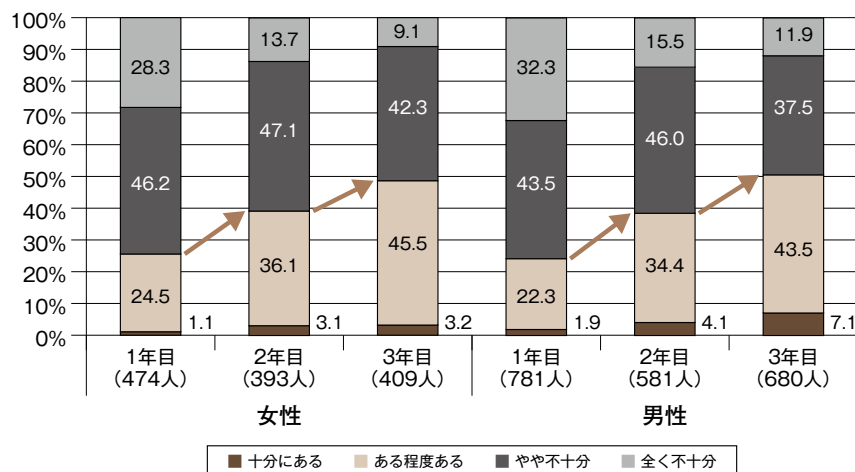


図2 将来のキャリアにつながる仕事をしている

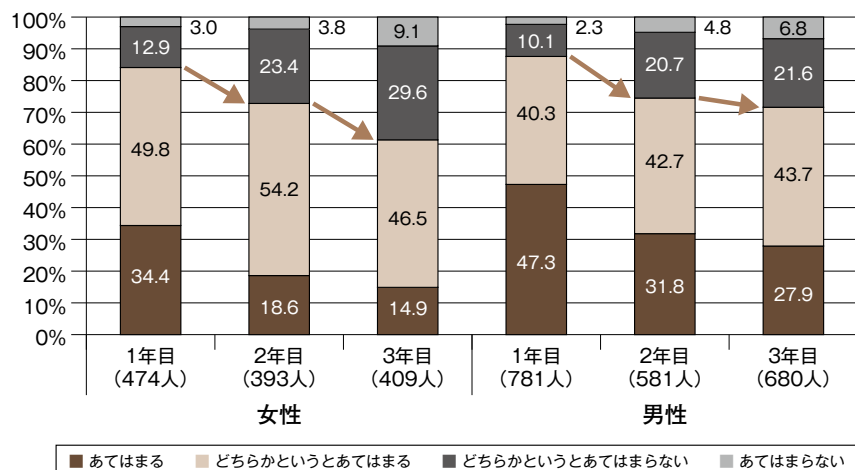
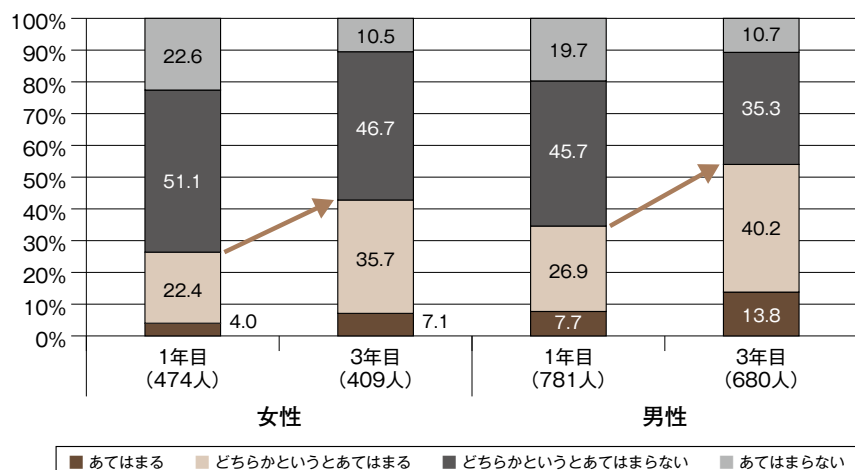


図3 自分からアイデアや企画を提案している



悩みなどがあつたら、相談できる同僚・仲間が職場にいる」「上司はあなたの育成に熱心である」「自分からアイデアや企画を提案している」といった質問に肯定的です（紙幅の都合上、図は省略）。例えば「職場では、仕事に必要な教育・訓練の機会が充実している」について「あてはまる」もしくは「どちらかというにあてはまる」と回答した割合（第三回調査、男女計1089人）は、「将来性あり」79.7%、「将来性なし」54.7%でした。

しかし職場環境に対する評価は、年々下がっています。男女ともに、「教育・訓練の機会が充実している」「相談できる同僚・仲間がいる」「上司が自分の育成に熱心」と思う人は減少傾向です（紙幅の都合上、図は省略）。たとえば「職場では、仕事に必要な教育・訓練の機会が充実している」について「あてはまる」もしくは「どちらかというにあてはまる」と回答した割合は、第一回調査（女性474人、男性781人）では女性87.6%、男性85.9%でした。しかし第三回調査（女性409人、男性680人）では、女性73.1%、男性70.7%と15%減です。

「自分からアイデアや企画を提案している」についてののみ、男女ともに増加します。しかし女性は、男性ほど多くありません（図3）。

以上のように第一回調査～第三回調査の結果から、仕事に将来性を感じる人は男女ともに減少傾向であり、女性の方が将来性を感じていないことがわかりました。将来性ある仕事を得るために必要な職場環境に対する評価は、男女ともに年々低下しているようです。特に女性に対して、アイデアや企画を提案する機会がより開かれることが望まれます。

本調査の詳細については、https://www.nwec.jp/research/carrier/copy_of_2016.htmlをご覧ください。

ジェンダー主流化の20年(4)～UNDPの経験③～

(特活) Gender Action Platform 理事 大崎 麻子

優先順位の設定や資源分配に力を持っている人・部署・組織、つまり、「主流派」の考え方やアクションに「ジェンダー平等の視点」を浸透させ、それによって、組織全体、そして、開発支援プロセスの全過程(政策、予算、計画、事業、モニタリング/評価)に行き渡らせることを目的とした、「ジェンダー主流化」の取り組みが始まりました。主に4つの領域に分類できます。「ポリシー・デベロップメント(政策策定)」「キャパシティ・ビルディング(制度構築・能力強化)」「ナレッジ・マネジメント(知見の収集・分析・共有)」「アドボカシー」です。

まずは、組織として共有すべきビジョンや目的や概念を「ポリシー」として明確に打ち出す。それを組織全体で確実に実行できるような制度・仕組みとスタッフのスキル、つまり、「キャパシティ」を構築する。データ、調査、マニュアル、好事例、教訓(lessons-learned)など、組織内外の知見を収集・分析し、それらを「ナレッジ」として活用できるようにする。人々のマインドや行動を変革するために、ジェンダー主流化の正当性と重要性を的確かつ説得力のある形で伝える、効果的な「アドボカシー」を行う。地道で時間のかかるプロセスです。私は当初、「国連機関だし、トップが掛け声をかければ、すぐにできるんじゃないか?」と思っていましたが、その読みは甘かった。いかに一人一人の職員がジェンダー視点の重要性に納得できるようなアドボカシーを行い、基礎的なスキルを身につけられるような研修を行うか。たとえ腑に落ちなくても、事業・予算申請や人事評価等と紐づけることでいかにインセンティブを高めるか。試行錯誤の連続でした。

具体的な取組みの例です。

1. ポリシー・デベロップメント:ジェンダー平等に関する基本政策の策定、総裁(トップ)から各国事務所の常駐代表及び幹部職員への特命書の発出、UNDPの全ての重点領域(貧困削減、民主的ガバナンス、環境など)のジェンダー側面を解説した政策文書の策定
2. キャパシティ・ビルディング:参加型ワークショップの開催を通じたジェンダー研修マニュアルの作成、国事務所や本部のジェンダー・フォーカルポイント(連絡調整官)のための研修、人事部が実施する全ての職員研修プログラムへの「ジェンダー研修」の統合(特に新人・管理職・幹部職研修)、人事部のワークライフバランス政策の策定のサポート
3. ナレッジ・マネジメント:イントラネット(=ナレッジ・プロダクトのライブラリー)の設置、オンラインのジェンダー・ネットワークの立ち上げ(オンライン・ディスカッション、質疑応答コーナー、事例の共有)、ナレッジ・プロダクト(マニュアル、ハンドブック、リソース集など)の制作、各国の優良事例や試験的な取組みの収集と共有
4. アドボカシー:組織内のあらゆる会合への参加や発言を通じた働きかけ、ドナー国への働きかけ、国連機関の横のつながり・連携の強化、女性NGOとの連携の強化

途上国での事業におけるジェンダー主流化では、実は、日本政府がUNDP内に設置した日本WID基金が大きな原動力になりました。次回、ご紹介します。



おおさき・あさこ／(特活) Gender Action Platform 理事、関西学院大学客員教授
コロンビア大学国際公共大学院で国際関係修士号を取得後、UNDP(国連開発計画)開発政策局に入局。UNDPの活動領域である貧困削減、民主的ガバナンス、紛争・災害復興等におけるジェンダー主流化政策の立案、制度及び能力構築に従事した。現在は、フリーの国際協力・ジェンダー専門家として、国内外で幅広く活動中。『エンパワーメント 働くミレニアル女子が身につけたい力』(経済界)。

女性の力で地域の課題を解決する 内閣府男女共同参画局総務課



ふじのくに女性活躍先進企業サミット
登壇者（静岡県）



ふじのくに女性活躍先進企業サミット
（静岡県）



トップランナーミーティングにおける
ひめボスグランプリ表彰受賞者
（愛媛県）



ひめボス講師養成講座（愛媛県）



女性リーダー育成ワークショップ
（愛媛県）

今回は、平成29年度・平成28年度補正「地域女性活躍推進交付金」から2事業を紹介します。

○男性経営者意識改革促進事業 （静岡県）

静岡県では、官民一体のネットワーク型組織として、平成28年3月に「ふじのくに女性活躍応援会議」を設置し、県内産業界における女性活躍の加速化と、誰もが希望に応じて働き続け、活躍できる社会の形成に取り組んでいます。

平成29年10月には、「ふじのくに女性活躍先進企業サミット」を開催し、県内で先進的な女性活躍の取組を行っている企業の男性経営者14名が登壇し、各社の具体的な取組手法、経営的效果や課題への対応などについて議論し、情報発信を行いました。

各社の取組事例は、先進的なロールモデルとして、県内企業の取組の後押しとなっています。

また、サミット開催により、応援会議への参画事業所は、約1.7倍（事業所・団体数176件 平成30年6月12日現在）に増加し、県内企業の女性活躍推進の機運の高まりに寄与しています。

今年度は、女性活躍の障害となっている企業の組織風土の改善手法や、課題解決のヒント等をまとめた手引書を作成し、企業における具体的な行動につなげる事業を予定しています。女性活躍の最大のキーパーソンとなる経営者層に対して、継続的な働きかけに努めています。

○えひめ女性活躍推進事業 （愛媛県）

愛媛県では、誰もが働きやすく、働きがいのある環境づくりに着手してもらうには、まずは組織トップの意識改革が重要となることから、平成29年1月から愛媛県版イクボス「ひめボス」推進キャンペーンを実施しています。

また、女性の人材育成と一体的に取り組み、相乗効果を発揮することで、女性活躍の流れを浸透させ、働き方改革を加速させることとしております。

トップランナーミーティングでは、ひめボス宣言事業所や女性リーダーが一堂に会し、女性活躍や働き方改革に関する講演会や先進事例の公開プレゼンを行うほか、組織トップと女性リーダーの交流会を開催し、ネットワーク作りにより業界を超えた効果の拡大を図りました。

また、さらなる「ひめボス」の普及・育成を図るため、県内にひめボス普及講師を養成し、市町等が実施する研修に派遣したほか、大学生を対象とした男女共同参画に関する講義を行うことで、性別を問わず将来の「ひめボス」となれるよう意識改革に取り組みました。

これらの事業により、本年3月現在、県内企業で、女性登用等の自主目標を設定する企業が720社、ひめボス宣言事業所が494事業所に達するなど、女性活躍に向けた環境整備が進んでいます。

本年度も引き続き、ひめボス宣言事業所における、組織・職種の枠を超えたメンター制度の立上げや宣言事業所の成功モデルの推進など、さらなる女性活躍推進に取り組んでいくこととしています。

○交付金事業による取組の詳細はHPをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/h29/jisshi_h29.html

震災の経験と教訓を未来へ―誰もが自分らしく暮らせる街を目指して



仙台市長 郡 和子

先般の、大阪北部地震や西日本豪雨などの災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての方に心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災当時、私は国会議員の立場にあり、東日本大震災復興対策担当大臣政務官として様々な被災地に足を運びながら復興のために尽力してまいりましたが、昨年8月に仙台市長に就任し、多くの災害の報に触れ、地方自治体として都市の防災力を高めるためには、非常時ではない、平時に何をしておくべきかを問われていると感じています。

仙台は、昭和62年3月に男女共同参画推進のための拠点施設を全国に先駆けてオープンさせたほか、東北唯一の専管財団である（公財）せんだい男女共同参画財団や、男女共同参画を掲げて活動する市民団体などとともに長年取組を進めてきたという自負がありました。

それでも、あの震災では、人々の固定的性別役割分担意識が顕在化し、多くの女性が様々な困難に直面しましたし、そのことがなかなか問題として認識されませんでした。男女共同参画が仙台の地にまだまだ根付いていないことを私たちに思い知らせる、とても重い意味を持つものでした。

そうした中、一つの契機として、平成27年3月に仙台が会場となった第3回国連防災世界会議では「仙台防災枠組2015－2030」が採択され、これまで災害弱者とされていた女性について、防災・減災の「推進主体」としての役割や、女性のリーダーシップ促進の必要性が明記されました。

本市では、震災での教訓や、この仙台防災枠組を受けて、男女共同参画の視点を反映した防災・復興まちづくりの重要性、さらには、平常時から地域活動、企業等の意思決定の場に女性が参画していることが防災の視点からも大変重要であることを、財団とともに様々な機会を捉えて国内外に発信しています。

また、人材育成については、ノルウェー王国からの支援で設立した「東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金」を活用し、平成27年に企業等の女性管理職候補育成を、さらに28年には地域での防災・まちづくりで活動する女性のリーダー候補育成を開始し、すでに多くの修了者が活躍の場を広げています。

しかしながら、最近の災害における報道でも、例えば避難所で、女性専用スペースの確保や支援物資の配布方法などに女性の意見が取り入れられず、苦しい、つらい思いをしながらも、「非常時だから仕方ない」と我慢してしまいがちな女性が多く見受けられます。

改めて、どの地域でも災害が起こる可能性があることを念頭に、発災時に女性が苦しい立場に置かれることがないように、そして、よりよい復興を遂げるためにも、平常時からの男女共同参画の重要性を発信していくことが、震災を経験した仙台の、次世代に対する責務だと感じています。

これからも、市民や事業者と協働しながら、こうした内外に向けた取組を進め、多様な市民がお互いを尊重しながら自分らしく暮らせる「杜の都・仙台」を未来へ届けていきたいと思っています。



こおり・かずこ／仙台市出身。東北学院大学経済学部を卒業後、昭和54年4月東北放送株式会社に入社、報道制作局部長などを歴任。衆議院議員として4回当選、内閣府大臣政務官、東日本大震災復興対策担当大臣政務官を歴任。平成29年8月第35代仙台市長に就任し、現在に至る。趣味はスポーツ観戦。座右の銘は「誠実・果敢」。

女性が輝く先進企業表彰受賞企業の取組紹介

平成29年度「女性が輝く先進企業表彰」を受賞された7社をシリーズでご紹介します。今回は「内閣府特命担当大臣表彰」受賞企業1社の取組です。

両立支援に取り組み「働きやすい環境」を目指して

社会福祉法人平鹿悠真会

社会福祉法人平鹿悠真会では、仕事と育児等を両立できるよう様々な取組を行っています。

介護施設では、日曜祝祭日、盆正月等関係なく、また不規則な勤務もあります。さらに当法人の8割近くが子育て中の職員です。そのような状況で少しでも仕事と育児等の両立負担を軽減し、働きやすい環境を築くことが使命と考えました。

そこで、まず終業時間になったら早期帰宅を促す声掛けを実施し、入浴のない水曜日に「ノー残業デー」を設けました。さらに、夜に実施していた会議や委員会を日中に変更し、1時間半以内で終了するという制限を設けました。これにより残業時間が減少し、遅くまで残る状況はなくなりました。

また、両立支援を進める為には職員の理解、家族の協力が必要と考え、「子ども

お仕事参観日」を実施しました。子供を職場に招き、親である職員がどのような仕事をしているのかを体験してもらいました。ある職員の子供はその後、家事に協力的になったそうです。また、子育てをしていない職員とも意見交換を行うことで相互の理解を深めることができました。これによって、子供の為の急な休みが発生しても協力し合える風土を築くことができました。

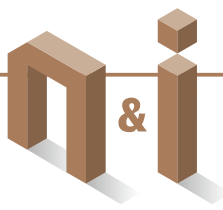
このような取組が理解され、職員向けの満足度アンケートでは、9割以上が「ワークライフバランスがとれている」と回答し、また、「働きやすい環境である」と回答した職員が8割以上いました。女性が働きやすい環境を実現できたと同時に今後も様々な取組を実施して、厳しい環境の中でも働きやすい環境づくりを目指します。



「子どもお仕事参観日」で相互理解を深める場に



「ノー残業デー」で早期帰宅の風土づくり



[News & Information]

1 News

国立女性教育会館 (NVEC)

「女性関連施設相談員研修」実施報告



6月20日(水)～22日(金)、全国各地の男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター等において男女の悩みに対応する相談員105名が参加し開催しました。

参加者は、女性相談の意義と役割、法知識、メンタルヘルスなど、相談業務の基盤となる内容、薬物やアルコールによる性被害・性暴力等喫緊の課題についてどのように支援していくかを学びました。また、女性が直面する困難には単なる個人レベルの問題ではなく、様々な社会問題の表出であるという社会構造的な視点についての知見を深めました。分科会1ではスーパービジョンを実施。3つの事例をもとにロールプレイを行い、相談対応のノウハウ、背景にある問題(主訴)を探り、実践的な対応スキルと知見を身につけました。分科会2では、相談者の問題を解決するためにどのような機関に引継ぐことができるのか、今後の展開の可能性を探りました。

事業終了後のアンケートからは「実践的で現場のニーズにあった研修内容だった」「今までもやもやしていたことの意味を知り、自分の中に落としこめた」等の感想が寄せられました。参加者の今後のさらなる活躍が期待されます。

3 Info

内閣府

『「おとう飯始めようキャンペーン」inひろしま ～簡単で美味しい広島県の「おとう飯」決定!!～』開催



内閣府男女共同参画局では、子育て世代の男性の料理への参画促進を目的とした「おとう飯」始めようキャンペーンを実施しています。

9月7日～8日に開催される「ファザリングフォーラムinひろしま」において『「おとう飯始めようキャンペーン」inひろしま ～簡単で美味しい広島県の「おとう飯」決定!!～』を開催します。当日はおとう飯大使の石橋尊久氏(よしもとクリエイティブエージェンシー所属)の調理実演のほか、参加者にも広島県のおとう飯の調理にご参加いただきます。

日 程：9月8日(土)10:00～11:30

会 場：広島市総合福祉センター 料理教室(広島市南区松原町5-1 BIG FRONTひろしま5階)

参 加 費：無料 ※定員12組・先着順

申込方法：9月7日(金)までにHPまたはFAXで申し込みください(詳細は下記HPをご覧ください)。

<http://fj-zenkoku.net/hiroshima/>

2 Info

内閣府

11/18に宮崎市で家族の日フォーラム開催



家族の日
家族の週間

内閣府では、11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定め、生命を次代に伝えて育んでいくことや子育てを支える家族と地域について理解を深めていただくため、啓発活動を行っています。

今年の「家族の日」である11月18日(日)に、宮崎県と共催で「家族の日」フォーラムを開催します。ぜひ、ご家族でお立ちください。

日 時：平成30年11月18日(日)13:00～16:00

場 所：MRT micc ダイヤモンドホール(宮崎県宮崎市)

プログラム：「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」

表彰式、基調講演、トークショー、子どもも楽しめるワークショップなど。(予定)

*参加費無料。内容は変更になる可能性があります。

「家族の日」「家族の週間」や、啓発マークの使用についてはこちらをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>

男女共同参画センターだより

News From Center

長野県男女共同参画センター

あいとぴあ

〔愛〕〔合〕〔会〕〔I〕の〈アイ〉と〈ユートピア〉からなる“あいとぴあ”の愛称で親しまれている長野県男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりに関する活動を支援する総合的な拠点施設として、長野県のほぼ中央に位置する岡谷市の諏訪湖畔に、昭和59年に設置されました。

館内には、500人余を収容するホール、研修室や視聴覚室、調理実習室、生活技術講習室、図書室、託児室等があり、広く県民の皆様にご利用いただいています。



今年度のフォーラムの様子

センターでは、「女性のエンパワーメントとチャレンジの促進」、「男女共同参画の理解の促進」、「様々な主体との協働」を3本の柱として、毎年「“あいとぴあ”男女共同参画フォーラム」を開催しているほか、講座や相談員等のための研修会を開催しています。

企画運営グループを募集し、講座を実施していた

多く「グループ企画協働事業」や、関係する活動を行うグループに拠点を提供する「あいとぴあウイズネット事業」を行っているほか、平成27年度からは市町村との共催事業に力を入れており、県内各地で様々な講座を開催しています。

近年深刻化しているデートDV被害防止のため、高等学校や中学校に講師を派遣し、デートDV防止セミナーを開催するなど、若者への啓発にも努めています。

相談業務では、女性のための電話相談のほか、無料のカウンセリング及び法律相談を実施しています。また、男性のための電話相談も開設しています。

長野県では、昨年から11月19日を「いい育児の日」として定め、家庭や家族を大切にする意識の醸成に努めており、当センターでも、男性のためのプチ家事セミナーや子育てセミナー等を開催し、男性の理解促進と積極的な取組のためのきっかけづくりを行っています。

これからの「第4次長野県男女共同参画計画」(平成28年3月策定)の基本目標である「多様なライフスタイルが実現できる信州」を目指して、引き続き取り組んでまいります。

編集後記

今回の西日本豪雨で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、被災された方々が日常生活に戻るよう、お祈り致しております。

7月に入り、日本列島は広い範囲で猛烈な暑さが続いており、命に関わる危険な暑さとなる恐れがあることから、引き続き熱中症に厳重警戒が叫ばれています。

また、気象庁の発表している今後1か月の平均気温予想によれば、向こう1か月の気温は高いところが多いとの予想がなされています。

まだまだ暑い日が続きますが、暑さ対策をしっかりと取ってこの夏を乗り切りましょう。

(編集デスク K.H)

【8月号表紙】

男女共同参画週間での全国会議と、全国から選ばれた表彰者の功績・貢献をイメージし表現しました。

デザイン／

株式会社スコープ

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」8月号

 <http://www.gender.go.jp>

 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第114号●2018年8月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課

電話●03-5253-2111 (代)

印刷●株式会社アイネット



内閣府・文部科学省・経団連共催



職場見学・仕事体験・女性技術者や研究者との交流など理工系の仕事や将来に触れられるイベントを開催します。普段は見られない、ものづくりや建設の現場を見たりステキな理工系女子の先輩の話を聞いたり！貴重な機会です！



理工系のお仕事を体感しよう！

夏のリコチャレ2018

さあ、この夏、ステキな理工系の未来を探しにいきませんか？！

2018年7月14日ころ～8月31日まで

全国各地にて開催

くわしくは内閣府「理工チャレンジ（リコチャレ）」サイトへ
[HTTP://WWW.GENDER.GO.JP/C-CHALLENGE/](http://www.gender.go.jp/c-challenge/)

